

群 教 セ	G10 - 01
	平22.242集

協働意識を高めることによる 道徳教育推進体制の改善・充実

— 道徳教育推進教師がかかわる道徳教育マネジメントの推進 —

長期研修員 宮地 真人

《研究の概要》

本研究では道徳教育マネジメントを推進するために、道徳教育推進教師の役割を体制整備、授業改善、連携ととらえた。この三つの役割を推進、調整、支援の三つの観点で具体化し、教職員や校内組織にかかわった。このことを通して、教職員が協力し合い、支え合い、学び合う協働意識を高め、機能的な協力体制を作ることにより道徳教育推進体制の改善・充実を目指した。

キーワード 【道徳 道徳教育推進 マネジメント 協働意識】

I 主題設定の理由

中央教育審議会において、学校における道徳教育の充実に向け、学校全体における協力体制の下での計画作りの促進や、指導方法・指導体制等に関する研究や教材の作成などに総合的に取り組むことが施策として答申された。この背景には道徳の時間の重要性は指摘されているが、実態に応じた道徳指導や、道徳の時間と他教科を関連させ道徳的価値を重点化する実践が十分ではないことが課題として挙げられている。

中学校学習指導要領解説「道徳編」では、学校全体の道徳教育の推進を担当する教職員として道徳教育推進教師が示され、役割の具体例として八つの事柄が挙げられ、学校全体の道徳教育における推進体制の充実を図ることが盛り込まれた。道徳教育推進教師は道徳教育を推進する組織を機能させ、主体的な授業作り及び教師や家庭・地域社会と連携を深める活動を促す役割を担うと考える。そこで本研究では道徳教育推進教師の役割を具体化するために、八つの例を体制整備、授業改善、連携に分けて考えた。

学校における道徳教育において、教職員が課題を共有し、意識を目標へと方向付けることによって、学校全体の道徳教育を活性化できると考える。そのために必要なのが道徳教育推進教師を中心とする道徳教育マネジメントである。道徳教育推進教師は、学校全体の道徳教育を推進する立場である。また、連携や系統的横断的な道徳の授業の改善に向けた教職員の動きを調整したり、教職員や組織の取組を支援する立場でもある。従って、道徳教育推進教師が推進、調整、支援の三つの観点で教職員や校内組織にかかわることが必要だと考える。このかわりにより教職員に参画、分担、協力する意識を促し、組織的な道徳実践を行うことを道徳教育マネジメントだと考えた。このマネジメントにより教職員が協力し合い、支え合い、学び合う協働意識が高まり、主体的な取組が促され、機能的な協力体制を築くことができると考える。

道徳教育推進教師が体制整備、授業改善、連携の三つの役割を担い、推進、調整、支援の三つの観点から、道徳教育にかかわる。このことにより、協力し合い、支え合い、学び合う教職員の協働意識が高まり、道徳教育推進体制の改善・充実を図ることができると考え、本主題を設定した。

II 研究のねらい

道徳教育推進教師が体制整備、授業改善、連携の三つの役割を担い、推進、調整、支援の三つの観点から、道徳教育にかかわる。このことにより、協力し合い、支え合い、学び合う教職員の協働意識が高まり、道徳教育推進体制の改善・充実を図ることができるとを明らかにする。

Ⅲ 研究の内容

1 基本的な考え方

(1) 道徳教育推進教師とは

これまでの道徳主任は道徳教育に関する全体計画及び年間指導計画や学校の資料・教材を整備したり、他校との情報交換を行ったりするなど、道徳の時間の改善に関することが中心であった。

道徳教育推進教師は道徳教育マネジメントの中核として、道徳教育を推進し、方向性を調整し、取組を支援する三つの観点で組織や計画を整え、道徳の授業を改善し、家庭や地域と連携を図る役割を担うミドルリーダー的立場であると考えた。

(2) 協働意識を高めるとは

教職員間で役割を分担することで協力し合い、互いの立場を尊重し、助け合うことで支え合い、よさを認め、自らのスキルに生かすことで学び合うことを「協働」と考えた。協働意識を高めることで、課題を共有し、機能的な協力体制が築けると考える。

(3) 道徳教育推進体制とは

学校や教職員及び生徒の実態を基に学校全体の道徳教育の充実を図ることを目的とした体制である。

本研究では既存の組織を基に、それぞれの校内組織ごとの特性を踏まえ、機能を生かすつながりを図1のように考えた。道徳教育推進教師が中心となり、全教職員による協力体制を整備することで、道徳教育の充実を図ることができる。その結果、学校全体の道徳教育が活性化していくと考える。

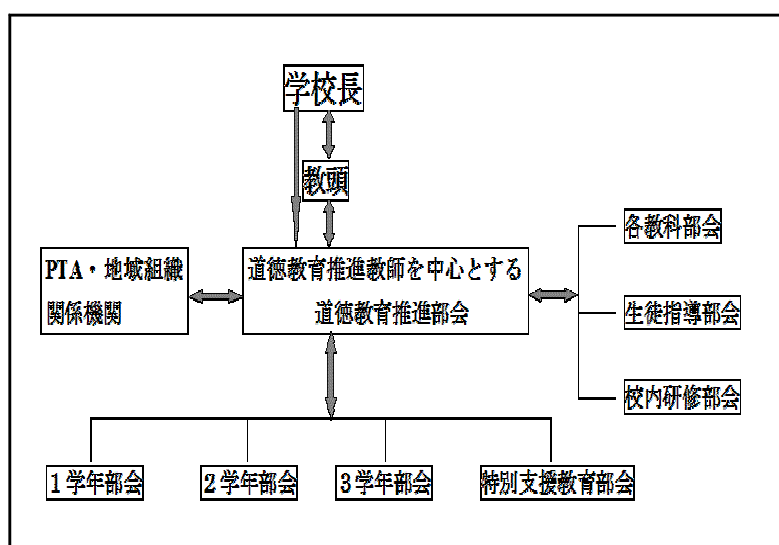


図1 道徳教育推進体制例

(4) 道徳教育マネジメントとは

道徳教育推進教師が中心となり、道徳教育を推進し、方向性を調整し、取組を支援する三つの観点で協働意識を高め、機能的な協力体制を築くことが道徳教育マネジメントと考えた。教職員が道徳教育に参画、分担、協力できるような仕組みを作り出すことにより、道徳教育上の課題を共有し、P（計画）D（実践）C（検証）A（改善）サイクルに従い、その成果や課題を検討し、改善点を明らかにする。

① 推進する観点

学校全体の道徳教育の構想を練って、教職員一人一人がどのような動きをすればいいか、明らかにする。全教職員が参画できるような計画を企画・立案することで教職員・校内組織及び家庭・地域と連携した組織的な取組を促進する。

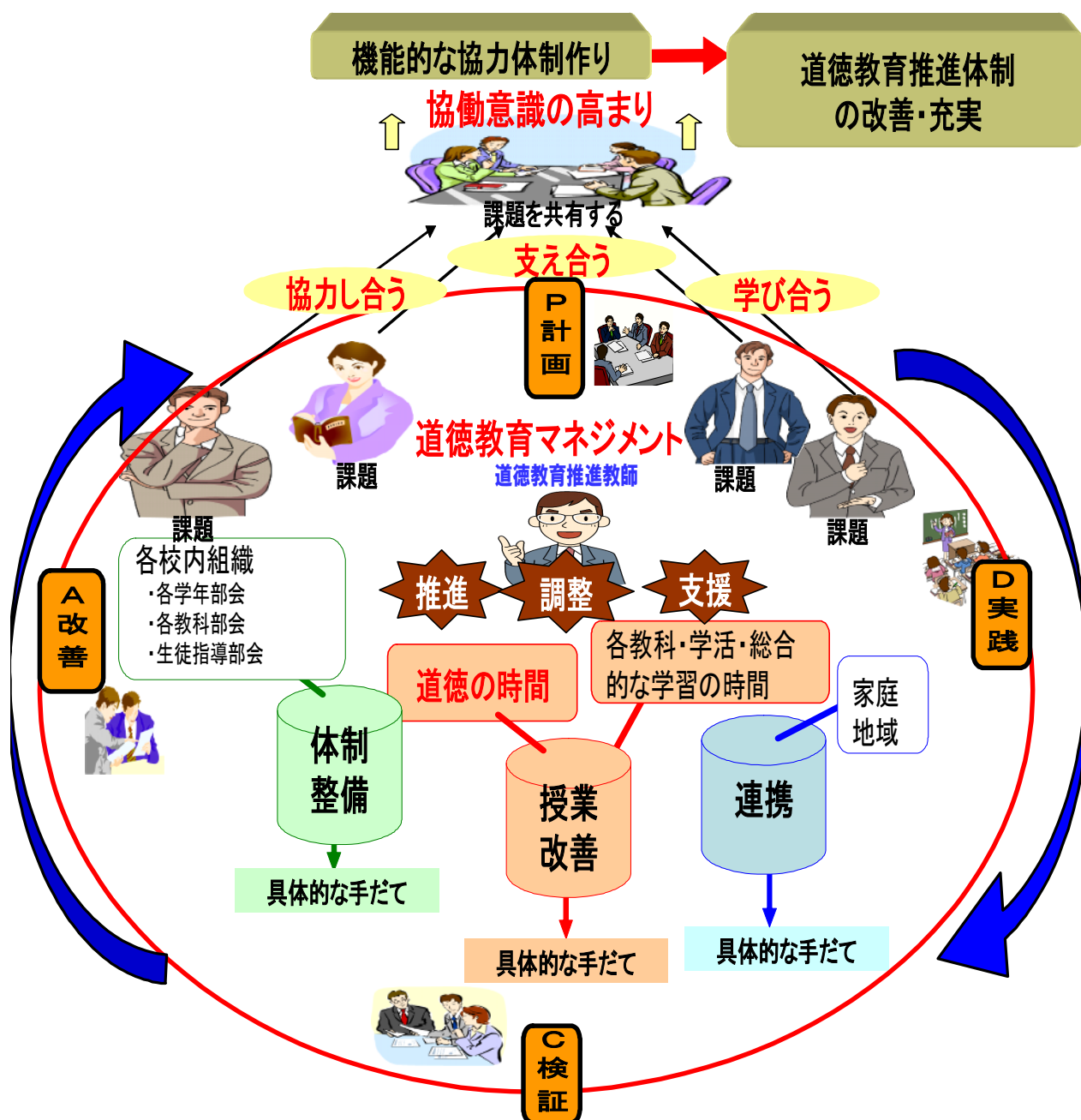
② 調整する観点

教職員の意見をまとめ、方向性を定める舵取り役になる。各校内組織の方針や各教職員の考えを整理し、まとめることを通して各組織や学校全体の目標やねらいへと方向付ける。また、学校と家庭及び地域社会のそれぞれの課題を共有するための取組を行う。

③ 支援する観点

道徳教育活動及び教職員や校内組織の取組の手助けをする。校内組織及び教職員の取組を向上させるために、関係教職員の課題を共有し、道徳教育についての内容や役割について共に考え、助言することによって、各取組を支える。

(5) 研究構想図



2 道德教育推進教師の役割

表1は中学校学習指導要領解説「道德編」による道德教育推進教師の役割の具体例として挙げられた八つの事柄である。

本研究ではア、イ、キを体制整備、ウ、エ、クを授業改善、オとカを連携としてまとめた。

表1 学習指導要領に示された事柄

ア、道德教育の指導計画の作成に関すること
イ、全教育活動における道德教育の推進・充実に関すること
ウ、道德の時間の充実と指導体制に関すること
エ、道德教材の整備・充実・活用に関すること
オ、道德教育の情報提供や情報交換に関すること
カ、授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること
キ、道德教育の研修の充実に関すること
ク、道德教育における評価に関すること

① 体制整備とは

全体計画及び年間指導計画を整え、各校内組織に取組例を提案し、組織としての活動を促すことを通して、学校全体の道德教育の活性化を図る役割を担う。

② 授業改善とは

協力的な指導体制の下に道徳指導における主体的な授業作り及び授業改善を促す役割を担う。

③ 連携とは

学校における道徳教育の推進状況などを伝え、教職員間及び保護者や地域の人々と課題を共有し、道徳教育への理解を深めることを促す役割を担う。

3 道徳教育推進教師の役割に対する3観点でのかかわり方

本研究での道徳教育推進教師の役割における、3観点でのかかわり方の具体例を表2で示す。

表2 道徳教育推進教師の3観点によるかかわり方

	推進	調整	支援
体制整備	○生徒の実態から重点化した価値項目に基づく諸計画作成の推進 ○各校内組織での取組の推進	○校内組織で話し合う内容(道徳的課題にかかわる)の調整及び各校内組織での意見調整 ○諸計画原案作りに対する各校内組織での意見調整	○諸計画の原案作りの支援(具体的な取組例の提案) ○生徒実態把握のための資料作成及び情報共有のための支援
授業改善	○授業作り及び授業改善の推進 ○課題共有による教職員の道徳教育への意識向上の推進	○教職員の意見交換における連絡調整 ○資料、教材の共有化(引き継ぎ)を図るための連絡調整	○仕事の内容や役割についての相談 ○教職員の授業作りへの意欲向上のための支援 ○教材・教具の提供
連携	○公開授業の推進 ○道徳的な話題作りの推進	○道徳教育にかかわる学校と家庭との連絡調整	○授業実践例の紹介など教職員及び家庭への情報提供

IV 研究の計画と方法

1 検証計画(実施期間10月～11月)

検証項目	検証の観点	検証方法
体制整備	○各校内組織の取組例を提案し、組織としての取組を推進できたか。 ○各校内組織にかかわり、教職員の意見をまとめ課題を共有する調整ができたか。 ○実態把握のためのアンケート結果をまとめ、各校内組織に資料として提出する支援を行えたか。	・生徒指導部会で話し合われた内容 ・学年部会で話し合われた内容
授業改善	○授業作りを計画に基づいて推進できたか。 ○教職員の考えを調整し、課題を共有できたか。 ○授業における教職員の悩みを共有し、助言できたか。	・学年部会の記録 ・ミーティング記録 ・教職員が作成したワークシート及び指導案
連携	○保護者と連絡を取り合うことで、連携を推進できたか。 ○保護者と考えを調整しながら、授業作りを進められたか。 ○学校通信や道徳掲示板を利用して、道徳教育における話題提供を行えたか。	・教職員との会話 ・保護者の協力内容 ・教職員や保護者のコメント

V 研究の結果と考察

1 体制整備

(1) 実践の概要

生徒の実態と道徳的価値を関連させた道徳教育マネジメント計画（表3）を道徳教育推進部会（運営委員会）に提案し、各校内組織としていつ、どのような取組を行えばよいか、それに伴う道徳教育推進教師の役割を明らかにした。また、組織がどう機能するのか、生徒の実態を把握した資料からどのような取組が促されるのか、生徒指導部会や学年部会に取組例を紹介し、意見交換を行った。生徒指導部会では生徒指導上の諸問題と道徳教育を関連付け、学校における道徳教育に生かす取組が行われた。

表3 道徳教育マネジメント計画

月	各教職員及び校内組織の動き	道徳教育推進教師の役割
計画 (P)	4月	
	○推進部会 ・生徒実態把握 ・マネジメント計画案作成 ・全体計画案作成	●計画作りの推進 ・実態資料提出 ・計画原案提案 ・意見調整及びまとめ
	◎職員会議 ・マネジメント計画の検討 ・全体計画の検討 ・各計画案決定	●道徳教育についての提案 ・目標及び方針説明 ・計画案提案 ・資料提出 ・意見調整及びまとめ
	◇各教科部会 ・「道徳の時間」との関連の検討 ・道徳教育実施計画案作成	●各教科部会の取組推進 ・資料提出 ・取組への助言及び調整
	◇各校内組織部会 ・活動との関連の検討 ・道徳教育実施計画案作成	●各教科部会の取組推進 ・資料提出 ・取組への助言及び調整
	○推進部会 ・各部会案を踏まえた年間指導計画案作成	●年間指導計画案作成推進 ・原案提出 ・意見調整及びまとめ
	◎職員会議 ・年間指導計画検討及び決定	●年間指導計画案提案 ・計画案提案 ・意見調整及びまとめ
	○推進部会 ・各実践計画の検討	●各実践計画の推進 ・モデル授業、研修会、公開授業、先進校視察などの企画及び立案
実践 (D)	5月 ・各教職員及び校内組織による道徳実践 ・授業実践及び授業改善 ・道徳研修会参加 ・公開授業の参観や実施 ・先進校視察など	●各校内組織部会の機能を生かした取組の推進 ・各取組に対する推進、調整、支援
	○月ごとの推進部会の定期開催 ・各組織の進捗状況の検証 ・軌道修正	●各教職員の意欲及び資質向上における取組の推進 ・各教職員への支援
	◎月ごとの職員会議 ・各校内組織部会の取組について情報交換及び進捗状況報告	●各校内組織の道徳教育推進状況の検討 ・資料提出 ・成果と課題の検証 ・評価と分析の資料作成
	◇月ごとの学年部会の定期開催 ・活動内容確認 ・軌道修正	
検証 (C)	2月 ○推進部会 ・道徳性調査の検討・決定	●道徳性調査実施の提案 ・手配及び実施日程の調整
	◇各学年部会 ・道徳性調査の実施における運営	
	○推進部会 ・調査結果による実態把握 ・課題の明確化	●道徳性調査結果のまとめ ・資料作成及び提供
改善 (A)	3月 ◎職員会議 ・1年を通じた道徳教育への成果と課題の検討 ・マネジメント改善案の検討	●1年間の成果と課題の提案 ・資料提出 ・意見調整 ・マネジメント改善案提案

※◎は道徳教育推進部会、◎は職員会議、◇は各校内組織のそれぞれの動き ☆は実践

(2) 3観点からみた考察

① 推進

道徳教育マネジメント計画（表3）を基に、学校全体で取り組む道徳教育について一人一人の

教職員がどのように道德教育にかかわればよいのか、具体的に何を行えばいいか、組織の機能をどのように生かせばよいかなどについて議論を行い、各校内組織や教職員の動き、学校全体の道德教育の流れが明らかになった。

道德教育推進教師がアンケート結果や生徒指導部会の記録をまとめ、生徒の実態から課題を明確化し、課題となる道德的価値を重点化し、その資料を各校内組織に提示することで道德的課題の共有が図れた。このことは各組織の機能を生かした道德教育への取組の促進につながった。

これらのことから各校内組織と道德的価値を関連させる取組が具体化し、各校内組織の機能を生かすことができたと考える。

② 調整

生徒指導部会や学年部会において、道德教育推進教師が提示した生徒の道德的課題を示した資料を基に「思いやりに欠ける行動を取る生徒が増えている」という共通課題について話し合い、校内組織としての道德教育の目標について、意見交換を促し、まとめた。このことにより、生徒指導部会でまとめた資料を学年部会で使うなど、各校内組織における課題に対する手だてや方策が明らかになり、各組織が他の組織や教職員に対して働きかけることができた。

③ 支援

道德教育推進教師が生徒の実態や道德的課題をアンケート結果からまとめ、各校内組織に示した。さらに道德教育全体計画案を見直し、各学年の年間指導計画案作りと全体目標や各教科の目標と道德との関連を提案するなどのサポートをした。このことにより学校全体、または学年の生徒の実態を各校内組織で道德的価値と結び付けることができた。

生徒指導部会では、生徒指導と道德的価値を関連付ける資料を部会として作り、それを学校全体の道德教育に生かすために「校長講話の資料」「学年会の資料」など具体的な場面における活用例について検討をした。また、学年部会に取組例を紹介したことで、「初めて、家庭科と関連付ける道德の授業の方法があることを知った。是非、やってみたい」などの教職員の意欲を表す言葉を聞くことができた。具体的場面を想起することを促す支援により、教職員が授業のイメージ作りをしやすくなり、意欲の向上に結び付いたと言える。

2 授業改善

(1) 実践の概要

① 道德の時間と教科を関連させた授業実践

道德的価値を、より深く見つめるための道德の時間と技術・家庭科を関連させた授業を作り、(表4)実践した。

表4 道德の時間と教科を関連させた授業実践

	活動	内容	参加者
計画 (P)	学年協議	○課題の明確化 ○道德的価値、関連教科、指導時期の検討	学年教職員 道德教育推進教師
	ミーティング1	○教科の関連性の検討 ○同一教材(ワークシート、資料、発問)検討 ○指導方法の検討 ○道德教育推進教師のかかわり方の検討 ●意見調整及びまとめ	担任 教科担任 道德教育推進教師
実践 (D)	授業作り及び授業実践	○授業者の授業作り及び実践 ●授業作り及び授業支援(サブティーチャーなど)	授業者 道德教育推進教師
検証 (C)	ミーティング2	○同一教材の有効性の検証 ○指導体制の検証 ●意見調整及びまとめ	担任 教科担任 道德教育推進教師
改善 (A)	実践及び教材の改善、資料の共有化	●改善した授業実践案の資料化 ●道德通信や道德掲示板による教職員や家庭への成果の発信	学年教職員 道德教育推進教師

※○は参加者による活動 ●は道德教育推進教師の活動

授業作りにおいて道徳の時間と技術・家庭科の授業の学習活動を関連させた。「家族について考える」という課題を共有し、違った角度から「家族」について見つめることにより、道徳的価値を深めることをねらった。手だてには、同一教材（図2）として共通の発問、資料、ワークシートを使

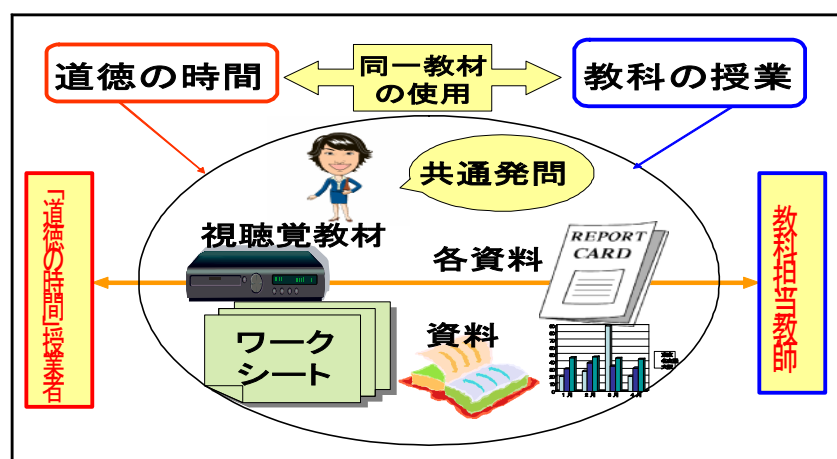


図2 同一教材の工夫

② 学年教師が協力する授業作り

道徳の時間の授業改善のため、道徳教育推進教師による提案授業を基に学年内の各担任と共に考え、指導方法の向上を目指した取組（表5）を行った。

表5 学年教師が協力する授業作りの流れ

活動	内容	参加者
提案授業実施検討	○実態把握から課題の明確化 ○道徳的価値、指導時期の検討及び学年教師のニーズの把握 ○実態を踏まえた内容項目の検討 ●教材、資料準備、指導略案作成	学年教職員 道徳教育推進教師
授業の概要説明	●教材（ワークシート）、発問等指導方法の提案 ○授業公開の日程調整	学年教職員 道徳教育推進教師
提案授業実践	●授業実践 ○授業参観	学年教職員 道徳教育推進教師
授業検討	○授業説明及び授業に関わる質疑応答 ○改善点の検討 ○課題の共有及び教材・資料の共有	学年教職員 道徳教育推進教師
学年教職員間の授業実践及び参観	○授業実践及び授業検討 ●授業者への授業作り支援 ●授業者の悩みや疑問点に対する助言 ●資料の改善後、他教職員への引き継ぎにかかわる連絡調整	学年教職員 道徳教育推進教師
振り返り	○授業や資料等の改善への検討 ○共通教材の有効性の検証 ○指導体制の検証	授業者 道徳教育推進教師
教材及び指導の成果の共有化への検討	○資料の相互理解 ●改善した資料の共有化への調整 ●道徳通信や道徳掲示板による教職員や家庭への成果の発信	学年教職員 道徳教育推進教師

※○は参加者による活動 ●は道徳教育推進教師の活動

(2) 3観点からみた考察

① 推進

学年部会で担任と教科担任が協力する授業実践について、授業作りの順序を明らかにした。参加者からは「全体の流れがイメージしやすい」「各教科と道德の時間を関連付けるなど知らなかった」との答えがあった。

授業作り全体の流れを示すことで、教職員が次にどんなことを行うかが明らかになり、授業作りに取り組もうとする意欲が高められた。また、教職員間で協力し合う場を設定した授業作りを進めることで、実践意欲が高まった。さらに、同一教材などを提案することを通して、工夫された授業実践を行うことができた。これは道德教育推進教師と道德の時間を担当する教師及び各教科担任との間で、生徒の実態や指導方法などに対して、道德的課題を共有する意識の向上が図られたことによるものだと考えられる。それぞれの担当教職員が参画できるような計画作りをしたことが協力的な指導体制作りにつながったと言える。

② 調整

担任と教科担任が協力する授業実践では、担任・教科担任とミーティングを行い、学習指導過程及び、共通教材を使った指導方法について意見を交換し、道德教育推進教師がまとめた。ミーティングでは多様な考えを一つにまとめ、方向性をもたせるような働きかけを行った。「発問を替えたい」という意見に対しては、ねらう価値に沿った発問にするという方向性をもたせた。

学年の教職員が協力する授業作りでは授業検討の際、道德教育推進教師の提案授業の資料に対して「葛藤資料のような展開に作り直したい」という意見が出された。この意見を基に展開や手だてを変えることで、どのような効果が得られるか検討した。このことにより、教職員は多様な考えに触れ、考えを深めることができたと考える。

また、各学年の授業実践においてワークシートや略案を次の授業者へと引き継ぐなど、資料を共有し指導改善に生かすための連絡及び引き継ぎを行った。資料を共有する際には、教職員の考えの相互理解を促し、まとめることで学年の道德教育を方向付けることができた。教職員間の資料・教材の共有の方向付けが図れたことにより、授業作りにおいて各教職員による資料（ワークシート）、指導略案、発問などの改善が図れた。

③ 支援

担任と教科担任が協力する授業実践ではミーティングの際、家庭分野担当教師が「中心発問が難しいですね」などと道德の時間の中心発問について深く考えている様子が見られた。これに対して「ねらいとする価値を引き出すためには、生徒にわかりやすい発問が良いのではないか」という助言をした。その後担任は、より具体化した中心発問に替えて授業実践に臨んだ。

学年の教職員が協力する授業作りでは授業の振り返りの際「発問に対する答えを言ってしまった」という発言があった。これに対しては、「あの場面で答えを言わなかったらどうなったのか」のように授業場面を思い起こし、共に考えていくことで改善点を明らかにしていった。その後、この教職員は他の教職員が行う道德の時間の授業を参観する時間を自ら作り出していた。

ミーティングや振り返りなどを通して具体例を提示し、道德教育推進教師が共に授業展開を考えることで道德の授業作りに対する教職員の意欲の向上が図れた。このことによって教職員個々の「道德の時間」の授業作りにおける、取り組まなければならない課題が明らかになり、授業作りや指導方法等について自ら進んで考えるようになり、積極的に道德教育にかかわる姿勢が見られた。

3 連携

(1) 実践の概要

授業公開において保護者の思いを教材にした道德授業を行った。また、道德教育の内容や授業成果を、道德掲示板や学校通信において教職員や家庭へ発信した。

表6 道徳教育推進教師が実践する保護者と連携した道徳の公開授業

	活動	内容
計画 (P)	道徳公開授業実施検討	○管理職との相談、授業公開の日程調整 ○実態を踏まえた道徳的価値、指導時期の検討 ○教材、資料準備、指導略案作成 ※資料は学年保護者から募集（本研究では成長する子供への応援メッセージを募った） ○採用資料提供保護者への連絡、趣旨説明 ○道徳授業公開についての文書発信（教頭に依頼）
実践 (D)	道徳公開授業実践	○授業資料配付 ○授業実践 ○感想のコメントの依頼
検証 (C)	振り返り	○感想のコメントのまとめ ○PTA関係の参観者へのインタビュー ○家庭との連携における課題等の検証
改善 (A)	教材及び指導の成果の共有化	○公開授業作りの流れ等の資料化 ○道徳通信や道徳掲示板による教職員や家庭への成果の発信

(2) 3観点からみた考察

① 推進

保護者から募集した生徒への応援メッセージを教材化し、PDCAサイクルに従った公開授業（表6）を行った。授業では合唱コンクールに向けた努力に対する励ましのメッセージを資料にした。授業後は学校通信を利用し、授業内容や生徒の考えなどを伝えることで、家庭において話題提供を行った。このことにより、学校と家庭において生徒の成長に関する課題を共有することにつながり、家庭における道徳教育の意識を高めたと考える。

② 調整

道徳教育推進教師が学校通信により、学校における道徳教育の内容（図3）や授業の成果などを家庭へ伝えたり、家庭の思いを道徳の資料とするなど学校の道徳教育に生かす役割を担ったことで、学校と家庭で道徳的課題における考えを共有することができた。このことにより家庭に対して道徳教育に関する話題を提供でき、道徳教育への理解を促すことができたと考える。

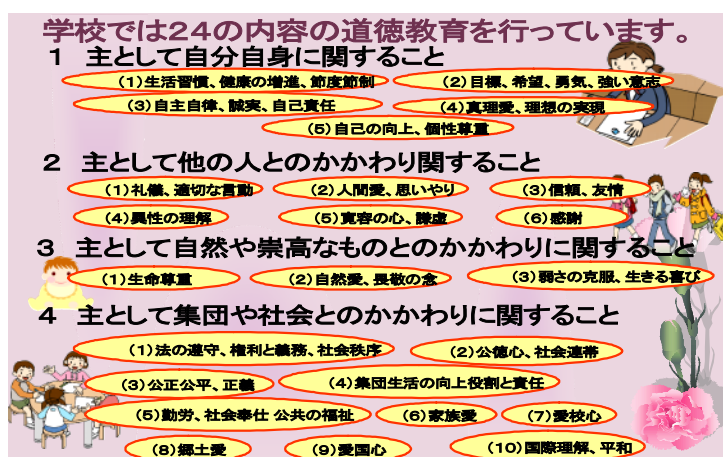


図3 学校通信に掲載した道徳教育の内容

③ 支援

道徳教育推進教師が実践事例を図にして掲示板に掲示し、授業内容を伝えた。掲示を見た教職員からは、授業内容に関心を寄せた発言が聞かれた。その後、2学年で行った技術・家庭科と道徳の時間を関連させた授業作りが1学年でも実施されることになった。また社会と道徳の時間を関連させた授業作りも行われるなど教科や学年の枠を越えた取組がなされた。これらのことから、道徳教育推進教師が話題や情報提供を行ったことが教職員の道徳教育に対する意欲的な取組につながったと言える。

VI 研究のまとめ

1 成果

○ 推進

学校と家庭が道徳的課題を共有し、道徳教育マネジメント計画や授業作りなど、全教職員が参画できるような学校としての取組を企画・提案することにより、教職員や各校内組織の動きが具体化した。

○ 調整

各校内組織の方針や各教職員の考えを整理し、まとめ、話し合いを通して目標やねらいへと方向付けることにより、多様な考えに触れ、協力し合い、支え合い、学び合う主体的な取組が促された。

○ 支援

情報交換・提供などの支援を行い、校内組織及び教職員の取組を向上させるために、仕事の内容や役割について共に考えたことで、教職員の主体性や意欲を引き出すことができた。

2 課題

○ 推進

生徒指導や学校行事などで多忙な中、教職員が道徳教育の意義に気付き、各教育活動と道徳教育を関連させる取組をいかに浸透させるかが課題となる。

○ 調整

校内組織内で話合いの内容を絞り、より深めた内容に結びつける方向付けが必要であると考ええる。

○ 支援

継続した取組を促すために、学校において道徳教育に常に向き合う環境作りに努める必要がある。

<参考文献>

- ・永田 繁雄・島 恒生 編 『道徳教育推進教師の役割と実際』 教育出版（2010）
- ・加倉井 隆 編著 『中学校新学習指導要領の展開』 明治図書出版（2008）
- ・中野 明 著 『今日から即使えるドラッカーのマネジメント思考』 朝日新聞出版（2010）

